

定例教育委員会会議録

(平成28年2月5日開催)

岡谷市教育委員会

定例教育委員会会議録

日 時 平成28年2月5日(金)

午前10時

場 所 市役所6階602会議室

署名委員 草間委員長 橋爪職務代理

【次 第】

○ 開 会

○ 教育長報告

○ 議 題

1. 岡谷市育英基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について【資料No. 1】

(教育総務課)

2. 岡谷警察署と岡谷市教育委員会との児童生徒の健全育成に係る相互連絡に関する協定の締結について【資料No. 2】

(教育総務課)

○ 報 告

1. 岡谷小学校統合計画の取り組み状況について

(教育総務課)

2. 岡谷市議会12月定例会一般質問要旨について【別添資料】

(各課)

○ その 他

・行事等について

・その他

【次回開催予定】 3月8日(火) 定例教育委員会 13時30分 保健センター2階 集団指導室

出席委員

教育委員長 草間 吉幸、職務代理者 橋爪 園美、教育委員 小野 繁男、
教育委員 太田 博久、教育委員 高木 千奈美、教育長 岩本 博行

事務局(説明員)

教育部担当参事 橋爪 哲也、生涯学習課長 小坂 英之、生涯学習課副参事 鮎沢 要一、
スポーツ振興課長 小松 厚、
教育総務課主幹 両角 秀孝、教育総務課主幹 高橋 卓、教育総務課主査 伊藤 清和

<会議録>

○開 会

草間委員長： 皆さんおはようございます。ただ今から2月の定例教育委員会をはじめさせていただきます。先日田中小の増改築工事の竣工検査に参加させていただきましたが、環境づくりが着々と進んでいます。あと2ヶ月でございますが、委員の皆様には子ども達が喜んで通学できるような環境づくりにご協力をいただきたいと思っております。本日の署名委員は、橋爪委員と私になります。
それでは教育長報告をお願いします。

○教育長報告

早いもので、一昨日は節分、昨日は立春でしたが、「春は名のみ」で、相変わらず寒い日もあります。その寒さの影響もあって、市内小中学校では半数の学校にインフルエンザの流行が見られ、学級閉鎖等の対応を講じているところです。とりわけ、高校受験を控えた中学3年生への感染を極力防ぐよう、早め早めの対応をお願いしております。

ところで、立春の「立つ」にはどんな意味が含まれているのかを調べてみましたら、「初めて姿を現す」という意味があるようです。月の最初の日を「ついたち」と呼びますが、ついたちは「つきたち」が転じたもので新しい月が姿を現すという意味があるそうです。よく「学校が立つ」「校長が立つ」といった言い方をしますが、いずれもその人やものの特長が顕著に見られる様を表しております。

いよいよ年度末、それぞれの立場で自分がしっかりと立っているかを見返したいものです。それでは、本日は生涯学習課とスポーツ振興課にかかわります3件の報告をいたします。

1 地域子(己)育てミニ集会連絡協議会の見直しについて

昭和55年に始まり昭和61年から岡谷市独自の事業として継続している「地域子(己)育てミニ集会」について、連絡協議会のあり方を中心に1年間かけて見直しを行いました。

先日、臨時総会にて規約の改正等が承認され、平成28年度より新たな組織・体制で一層の活性化を図ることになりました。

具体的には、

- ① 各区より推薦される「ミニ集会推進責任者」の名称を「地域子(己)育てサポーター」に改め、連絡協議会も「地域子(己)育てサポーター連絡協議会」とする。
- ② 協議会役員に中学校区ごとの副会長を選出し、講演会や情報交換など有意義な研修を実施する。というものです。

伝統的な「地域のミニ集会」は従来どおり継続して実施し、「子どもの育ちとともに親も成長する」活動をさらに充実させていきたいと思っております。

2 障がい者スポーツの推進について

岡谷市スポーツ推進計画にも掲げている、障がい者のスポーツ参画を推進するため、平成28年1月6日(水)に開催されたハンデサポート岡谷の定例会に出席し、障がい者のみなさんにニュースポーツを体験していただく機会について検討いただきました。

そのなかで、例年7月に諏訪湖ハイツで開催されている「文化のつどい」で、ニュースポーツの体験コーナーを設け、スポーツ推進委員の指導のもと体験いただくこととなりました。

3 平成27年度長野県中学校総合体育大会(冬季大会)スケート種目の結果について

平成28年1月5日(火)～6日(水)に長野市エムウェーブにおいて、第36回全国中学校スケート大会の予選を兼ねた標記大会が開催されました。

市内4中学校から11名が出場し、全員が全国大会へ出場することが決定いたしました。さらに、1月30日から開催された、全国大会では、西部中学校の倉坪君が、全国2位というすばらしい成績を収めました。

今回、全国大会へ出場したメンバーは、4中学校合同部活動及びスピードスケートトータルサポートクラブに全員が参加しています。

その他として、岡谷市の子どもたちの版画展がありましたが、例年に比べてもレベルの高い作品が多かったと思います。武井武雄、増澤荘一郎さんのお陰でこのような文化が継続していますが、引き続き文化の継承をしていきたいと思っています。

草間委員長： ただいま教育長より報告がありましたが、内容についてご質問等あればお願いします。

小野委員： 地域子(己)育てサポーターということで、子育ての「子」が「おのれ：己」を使っているとのことでしたが、これは、サポーターの方が、従来は責任者ということで年配者が多かったところを、若返るという部分も含めて「己」という字を使うのですか。どんな意味があるのでしょうか。

岩本教育長： 育てるとするのは、子どもも育てるし、自分も育てるという意味であります。単なるgiveだけではなくて、give and take で両方が輝くといったことで、過去の先輩方の強い思いから「己」が入っています。それをこれからも続けていきたいと思っています。

事務局： 補足ですが、高齢の方が多いということでしたが、40～50代のお母さん方も入っています。

教育長の話にもありましたが、サポーターは各区からの推薦であるので、地区によって温度差がありますが、市内どこの区でもより有意義なものにするためにという趣旨から今年1年かけて見直しをしました。

草間委員長： 活性化ということで組織が新しくなるわけですが、これによってさらに支援する人が増えると思いますが、いかがでしょうか。

事務局： 議論のなかでは、連絡協議会といった組織は無くても良いのではという声もありましたが、逆にここまで積み上げてきた歴史もあり、若い親には今こそこういったことが必要だろうということで、このような形になりました。若い親をどうやって地域でサポートしていくかと言うことで今、社会教育委員でも議論が行われています。

岩本教育長： ミニ集会の役員になられた方は何をやって良いのか分からない。ミニ集会といってもなかなか実施できないという中で、ミニ集会推進責任者という肩書きがとても重荷になっていたようです。自分ができることを、子育てのサポーターといった形でやっていたのが一番関わりやすいのではということで、このような形になり、やる事が明確になりました。新たに役員になる方が気楽に、子どものためにもなるし、自分のためにもなるといったつもりで関わっていただけると、そういう意味合いでこのような形となりました。私たちとしても応援をしていきたいと思っています。

草間委員長： とてもすばらしいことだと思います。組織として、役員との融合がうまくできなかった会でもありますので、今度は一緒になって取り組んでいけるとと思います。それと中学校のスケートについてですが、たくさん優秀な選手が揃ってきたということは、やまびこスケートの森との連携の効果がでてきたということですか。

岩本教育長： 4中学校で合同のスケート部をつくり、顧問の先生、やまびこスケートの森のスケートの指導者も関わり、練習を積み重ねています。そして、トレーニングも科学的になってきているといった部分もあります。

事務局： いろいろな設備がやまびこさんにはありますし、指導者も立派な方が多いので、そういった環境のなかで、競技力が向上しています。また、今年は、インドアということで、秋口からアイスアリーナでもスケートができる環境があったということも良い結果に結びついた1つの要因だと思います。スケート部員の1人は残念ながら怪我をして出ら

れませんでした。それ以外の部員は全員が全中に出場を果たしました。

事務局： アイスアリーナではコーナリングの練習を行ったようです。

草間委員長： 以上でよろしいでしょうか。それでは教育長報告を終わりとさせていただきます、本日の議題に入ります。

○議 題

1. 岡谷市育英基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について【資料 No. 1】

(教育総務課)

草間委員長： 議題1について、事務局より説明をお願いします。

<事務局より資料 No. 1 に基づき説明。育英資金奨学金の貸し付け要件の一部見直しに伴い改正をする。「成績が優秀で身体が健康であること」といった要件について、4月から障害者差別解消法が施行となり、このような社会的な流れや、実務の内容なども踏まえ「身体が健康で」といった部分を要件から削除するもの。>

太田委員： 改正内容は全く異議がなく、当然のことだと思いますが、実際にはどれくらいの方がこの奨学金制度を利用しているのですか。

事務局： 今年度は19名に貸し付けをしています。1月から新規の貸付の方の受付をし、4月になりましたら選考委員会を開き、選考された奨学生に対して貸し付けを行っています。

事務局： 現在は、60数名に貸付をしています。また、卒業し返済をしている方は150名程度です。

事務局： 制度の補足説明ですが、定住対策の一貫で、卒業後市内に戻ってきた場合は返済額の25%を免除する制度があります。

小野委員： 貸付金額はいくらになりますか。

事務局： 学校の種類により異なりますが、大学生ですと月額52,000円以内で貸付を行っています。また、大学の場合は入学準備金ということで、初回のみ20万円以内で貸付をしています。

小野委員： 議会答弁でも奨学金の内容が出ていましたが、50,000円程度の貸付だとアパート代などで消えてしまうと思いますが、他の奨学金と併用ができない理由はどんな点になるのですか。

事務局： 本奨学金はお子さんが債務者になるので、その子が他の奨学金も受けて、二重で借入れをされると債務の負担が重くなり、返済ができないといった状況にならないためといった理由になります。

小野委員： もちろん岡谷市の制度は県下でも有数であるというのは承知しておりますが、不足する部分はアルバイトで補填しないといけない部分なので、何か良い手立てができれば良いとは思っています。

草間委員長： 52,000円は他の市町村に比べて多い方なのですか。

事務局： 県内の自治体と比較しても多い方です。ごく一部の自治体では私立の学校と国公立で区分けしているところがあり、その場合の私立学校の進学者への貸付は52,000円を若干上回りますが、基本的には岡谷の金額は他の市町村より高くなっています。

草間委員長： そのほかにございますか。無いようですので、岡谷市育英基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正についてご承認をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

【承 認】

草間委員長： ありがとうございます。それでは、承認をいただきました。

2. 岡谷警察署と岡谷市教育委員会との児童生徒の健全育成に係る相互連絡に関する

協定の締結について【資料No. 2】(教育総務課)

草間委員長： 続きまして、議題2について事務局より説明をお願いします。

<事務局より資料 No. 2に基づいて説明。本市では平成18年の4月に岡谷市立小中学校の児童生徒にかかる学校と警察との連絡制度運用要領が策定されており、連携が図られているが、県教育委員会と県警察本部では、運用要領をもっとしっかりしたものに明文化をしようということで、昨年8月に協定が結ばれた。県教育委員会からは、県下の市町村でも協定を結び、より一層の連携強化するようといった話があるなかで、岡谷警察署からも協定の締結についてお話がありましたので、県に習って本市としても協定を締結していきたいというもの。>

小野委員： 確認ですが、従来も協定書はないものの要領に基づき連携をしていたという内容を、ここで改めて協定書という形で取り交わすということによろしいでしょうか。

事務局： はい。おっしゃるとおりです。平成18年4月に市の教育委員会では岡谷市立小中学校の児童生徒にかかる学校と警察との連絡制度運用要領を策定し、現在も運用をしているところです。

これまでは、申し合わせにより県警と連携をとっていたものですが、県としては、これまで要領にて運用していたものを、しっかりと明文化して協定を結んでいくということで、それに習って市としても協定を結ぶものであります。

岩本教育長： 具体的には月1回警察の生活安全課の係長、担当の刑事、各交番の署長、中学校からは4中学校の生徒指導主任に集ってもらい、その場に市教育委員会も参加して、毎月とても突っ込んだ意見交換をさせてもらい、情報共有をしています。岡谷署はそういう点で非常に協力的でありとてもありがたいと思っています。かなりの中身まで公開していただいて一緒になって子どもの健全育成に取り組んでいるので、その取り組みが一層加速していくと思います。

草間委員長： 協定書の締結により今まで以上に学校と警察の連携が密接になるということによろしいですね。

それでは、議題2岡谷警察署と岡谷市教育委員会との児童生徒の健全育成に係る相互連絡に関する協定の締結についてご承認をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

【承認】

草間委員長： ありがとうございます。それでは承認をいただきました。
続いて、報告事項に入りたいと思います。

○報告

1. 岡谷小学校統合計画の取り組み状況について

(教育総務課)

草間委員長： 報告事項1について事務局より説明をお願いします。

<事務局より統合推進委員会、閉校式典、文科省の受託事業、田中小、神明小の学校説明会兼施設見学会、通学路体験、学校説明会の時に寄せられた意見への回答、通学バス説明会などについて1月の学校統合推進委員会資料、統合推進だよりなどに基づいて説明。>

草間委員長： ただ今の説明について、ご意見、質問等ありますか。

小野委員： 学校統合は、実際には統合後の4月以降がもっと大変であり、大事だと思います。何か問題が起きるとその原因は統合にあると言われてしまう。いじめの防止も含めてですが、細かなコミュニケーションが大切だと改めて感じました。4月からが本当に大切なので、是非統合して良かったということになれば良いと思います。

草間委員長： 新しい委員会の立ち上げはいつ頃になりますか。

事務局： 4月になるかまだわかりませんが、有識者には話しをしており、できるだけ早くに開催したいと考えています。

草間委員長： 敷地活用部会が教育委員会から離れるということですが、

事務局： どこで建設水道部の方をお願いをしていくかという部分になりますが、校舎の解体までは教育委員会が所管をし、それ以降は建設水道部という基本的な考え方は持っているの、そういう意味でも検討の組織は変わってくるのかなと思っています。

いずれにしても、方針を決める時には、関係者、区の方に説明をする中で進めていきたいと思っています。

草間委員長： 敷地の活用については、地域の方々のご要望を聞きながら、これまでの部会を継続的につなげていけるような会としていただきたいと思います。

事務局： これから敷地活用部会の開催も予定していますので、部会に参加されている地域の方をはじめ、みなさんにご理解していただきながら、一旦部会については閉じるということしていきたいと思っています。

草間委員長： 総合企画教員は来年度以降は実際に学校に入らずと見ていただけるということで良いのですか。

事務局： 今もそれぞれの学校に行かれています。今後もその組み立ては変わらず積極的に学校に関わってもらいたいと思っています。

草間委員長： 今子ども達が先生方に大変親しんでいるので、是非その関係のなかで良い学校にしてもらいたいと思います。

続きまして、報告事項2に入ります。

2. 岡谷市議会12月定例会一般質問要旨について【別添資料】

(各課)

草間委員長： 報告事項2について事務局より説明をお願いします。

<事務局より一般質問の要旨について課ごと説明。>

小野委員： また奨学金の話になりますが、申し込みに対してどれくらいが採用となっているのですか。

事務局： 年によってばらつきはありますが、最近では、8～9割りが採用となっています。

小野委員： 山田徳郎奨学金は市で管轄しているのですか、それとも個人でやっているのか。また採用者は何人くらいいるのでしょうか。

事務局： 県内の高校に進学する生徒に対して奨学金を給付する制度ですが、信託管理人が岩本教育長となっています。毎年3～4名が採用され、3学年までいるので、対象が12人以内くらいで予算措置がされています。

小野委員： 金利も低いなかで運用は大丈夫ですか。

事務局： 今のところはうまく運用していただいているので、財源は現段階では心配はありません。

小野委員： 奨学金を申し込む方が意外と少ないなと感じました。

高木委員： 教えていただきたいのですが、人事についての答弁の部分で、加配となった県内の6名の方は、どのような加配の状況なのでしょう。

岩本教育長： 市町村ごとに縄文教育や、英語教育といった特色を大事にしている自治体があり、そういったところで、加配ではありませんが、人事異動のなかで、特色ある教育に携わり

たいといった意向のある先生の気持ちを大事にして配置するというものであります。加配というよりは人事異動に考慮したというものです。岡谷については、統合を専門に2人の先生に来ていただいているので、とてもありがたいことです。

高木委員： 統合にあたって、地域ボランティアの見守り隊の方も統合に向けて準備が進んでいるという点で、学校だけでなく、地域レベルで統合が進んでいると実感しましたが、これから見守り隊以外でもボランティアの方が地域で協力していくケースがあると思います。また、その取り組みがモデルになっていくと思うので、是非そちらについても見守っていただいて、取り組みをお願いしたいと思います。

事務局： 読み聞かせの方や、岡谷小のボランティアの方からもお話をいただいているので、長い目で見るとコミュニティースクールのなかでも、組織づくりをして進められていくと思います。

草間委員長： 以上でよろしいでしょうか。大変ボリュームのある質問、答弁の内容になりますので、また気づいたことがありましたら担当部署にお話ください。
それでは、その他ということで事務局よりお願いします。

○その他

- ・行事等について（各課）

<各課より行事予定について説明>

- ・その他

<次回開催日の調整等>

橋爪職務代理： 学級懇談会の活性化ということで取り組んでいるものが、昨日一昨日で終わりましたので報告します。1つは湊小で子ども達の心のセンサーを磨こうというタイトルで、市教育委員会の山崎カウンセラーに対応いただいて、集団での心理的な支援を実施しました。これは、授業の枠のなかで行いました。非常に有意義なものになったので、また後日詳細を報告します。

もう1つは湊小の来入児の親御さんを対象に、交流を目的として実施しました。こちらは、こどものくにの中島さんをお願いし、25分間という短い時間でしたが、親御さんの交流を促進しました。教頭先生からは大成功ですね、親御さんの表情が見違えるようですという言葉をいただきました。当日は委員長にも見に来ていただいたので、委員長からご感想等があれば一言お願いします。

草間委員長： 親御さんの表情が一変して和やかになり、変わりました。本当に良い取り組みだと思います。また橋爪委員には文書でみなさんに報告していただければと思います。

橋爪職務代理： 湊小で画期的だったのは、地域の方のご協力をいただきながらこの取り組みを進められたことです。小さなお子さんのいる親御さんはお子さんを預けた状態で交流に集中ができました。地元の方により託児ができ、ミニ集会の方にも協力をいただきました。岡谷版コミュニティースクールとの兼ね合い、ミニ集会の名称を変えて発展していく部分に関わってくると思うので、また懇談をさせていただきたいと思います。

高木委員： 児童も保護者も本当に打ち解けて非常に有意義だと思いました。また、地域の方がとても熱意も持っておられて、これからの発展が楽しみだと思います。

草間委員長： お母さん方が諏訪地域以外の東京や遠方から湊に来られて子育てをやられているということで、岡谷の人口が減少しているなかで、この方たちが地元に着いて住んでいただいている部分で子育てをしやすい環境づくりが重要だなと思いました。岡谷以外からのお母さん方が多くて非常にびっくりしました。

その他にございますか。本日予定していた内容は以上となります。

これをもちまして、2月の定例教育委員会を終了とします。

終了11時50分

岡谷市教育委員会会議規則第20条により署名する。

平成28年3月8日

署名委員 草間吉幸

署名委員 橋爪園美

調製職員 吉澤洋人